


①  は3年間一時的にお預かりする場であり、「墓地埋葬法」による納骨とは違います。

- お遺骨の収蔵場所が決まるまでお預かりする場所です。
- 3年満了時のお引き取りを前提でお預かりいたします。

② お遺骨の預骨には下記の物が必要となります。

- 預骨者の本籍地記載住民票一通（三ヶ月以内に発行されたもの・コピー後返却）
- 印鑑・保管料(一年分)・保証金

※受付時間 午前9時から午後5時 ※事前のご連絡が必要です。

③ 預骨には保管料(消費税込)と保証金(消費税無し)が必要です。

 また  つきそいたい

ご利用の方・・・保管料：1年間 13,200円(消費税込) 保証金：3年間 50,000円(消費税無し)

以外の方は・・・保管料：1年間 17,160円(消費税込) 保証金：3年間 70,000円(消費税無し)

- 保管料は、お預け月から1年前納です。
- 年途中での退去でも前納保管料の返却はありません。
- 預骨一遺骨の費用となり、保証金は、お引き取り時に全額(無利子)お返しいたします。


④ 保管料の納付は、一年度の2カ月前に通知いたします。

- ご持参あるいはお振込みください。(振込手数料本人負担)
- 振込の場合は振込依頼書が領収書となり、現金封筒等の郵送は不可とします。
- 保管料未納の場合は保証金より精算し、差し引きした金額(別途の支払いも可能)を返還します。


⑤ 3年間満了の2カ月前に「預骨満了のご案内」をお送りいたします。

- 期間満了までにお遺骨はお引き取りください。
- 「預骨証書」と「保証金預かり書」と印鑑を持参してください。
- 保証金の返還が50,000円以上ですと200円の収入印紙が必要です、ご持参ください。
- 保証金返還準備の都合上、事前連絡願います。

⑥ 預骨期間満了から1年間引き取りがない場合(月保管料が必要になります)、寺院において合葬式「永代供養墓」に納骨いたします。

- 合葬式につき、以後個別にお遺骨を出すことはできません。
- やむを得ない処遇にて、ご了解の方のみお預かりいたします。
- 保証金は未納の保管料があれば精算し、残金を永代供養料に充当いたします。
- 「永代供養墓」に納骨した寺院より「永代供養証明書」(領収書兼ねる)を発行頂きます。
- 「永代供養証明書」は  で保管します。
- 後日、預骨者と連絡がついた時点で証明書をお渡しいたします。



⑦ 福祉の方・身寄りのない方に関しては、保管料と保証金を合算した30,000円(消費税込)でお預かりいたします。(減額証明ご提示ください。)

- 一年間骨壺の状態でお預かりし、2年目に寺院において「合葬式永代供養墓」に納骨します。寺院より証明書を頂き、  で保管しておきます。

- 納骨した寺院にお参りに行くことができます。
- 一年の途中でお遺骨を引き取られる場合、30,000円(消費税込)から預骨月数分の保管料を差し引いて返金いたします。

⑧ 当初から「永代供養墓」希望の方は「永代供養墓」のある寺院を紹介いたします。

- 納骨までの月保管料と保証金は必要となり、納骨決定引き取り時に保証金は全額お返しいたします。希望される寺院によって「永代供養料」は異なります。

⑨  また  つきそいたい での法要の際には、お遺骨を安置して執り行えます。

- 事前予約の上、別途ホール使用料が必要となります。

※ご自宅への移動は、管理上からお預かりの規約は消滅し、保証金を返還、退去扱いとなります。

⑩ 焼香は、午前9時より午後5時までの時間帯にお願いします。

- 準備の都合上、事前にご連絡いただき、30分以内をお願いします。
- この証書ご持参の方のみ、お遺骨を安置しての焼香ができます。
- ご持参なき場合は、焼香のみとなります。
- お盆、お彼岸などの混雑が予想される時、お遺骨はお出しできかねます。

⑪ この証書を紛失の場合は、本人確認の出来る書類をご提示の上、再発行いたします。

- 手数料550円(消費税込)が必要、郵送にも対応いたします。

⑫ 住所変更・電話番号変更・預骨者変更は、速やかにご連絡ください。

- 連絡ができないことの責務は当方では負いませんが、預骨者からの無連絡は今後の保管・返還に支障がおき、預骨者の責任となる上に不利も生じます。

⑬ 「埋・火葬許可証」の管理保管については預ける方の責務とし、当方は責任を負いません。

- 嚴重な保管をお願いし、火葬時お遺骨に添付されている場合は、改めて確認してください。
- 本人確認ができない方には許可証の有無に関する問合せにはお答えしません。

⑭ 天災等自然災害によって被害を受けました場合は補償できませんことをご了承願います。

⑮ お預かりによって知り得た個人情報、固守いたします。

- 本人確認ができない場合、問い合わせに対してはお答えしませんので、ご安心ください。
- 第三者代理人に「埋・火葬許可証」を渡すことはできません。

⑯ 本規約を改定する場合は使用条件等について、随時通知し、以後の本規約といたします。

 預骨規約」を確認し、同意した証として、署名捺印いたします。

年 月 日

預骨者

印

〒

住所